

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|-------------------|---|---|-------|
| 1 | 大内健寿議員 (大項目方式) | <p>2 公立中学校部活動の地域移行について</p> <p>(1)運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて</p> <p>(2)本市の運営団体となる地域クラブの受け皿は満たされているのかについて</p> <p>(3)地域のスポーツクラブ単位での中体連主催の大会出場について</p> <p>(4)地域クラブやスポーツクラブが関東大会や全国大会に出場した場合の旅費、交通費の負担はどうなるのかについて</p> <p>(再質問) 指導の行き過ぎについての防止策について教育委員会としてどう管理指導していくのか。</p> <p>(再質問) 保護者の費用負担が発生するとは、想定していないのではないか。</p> | <p>(1)本市においては、庁内の関係各部、各課等を横断して組織する検討委員会の立ち上げに向け、実務者レベルの職員による準備会組織づくりを行っている。今後は指導者等の確保、保護者負担増加への対応、活動場所の確保など、学校と地域との協働・融合した仕組みづくりを検討していく。</p> <p>(2)本市には、35種目のスポーツ団体、23種目のスポーツ少年団、18の文化団体がある。今後団体代表者等とのヒアリングなどを通して、確認を進めていく必要があると考えている。</p> <p>(3)中体連主催の大会への参加は、「日常継続的に指導が行われている」「スポーツ庁及び県教育委員会のガイドラインを遵守している」「管轄の競技団体に登録されている」ことが条件となる。また、年度途中の登録変更は原則認められない等の条件があるので、今後県中体連リーフレットを確認するよう周知していく。</p> <p>(4)県中体連からの旅費は従来どおり支給される。また、中体連に登録している地域クラブが関東・全国大会に出場した場合、市からの奨励費も支給される。今後はさらなる奨励費の支給など保護者の負担軽減策についての協議を検討委員会内の担当部会において進めていく。</p> <p>地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、日本スポーツ協会において、公認スポーツ指導者の資格取得を目指すこととなっている。教育委員会としてもこれらを周知し、専門性や資質・能力を有する指導者を確保するために検討委員会の担当部会において協議していく。</p> <p>本市においてもそのような課題を認識しており、今後も国に支援を要望するとともに、他市町村の先進的事例も参考にしながら、費用負担支援と施設活用などを検討する部会において協議していく。</p> | 指導課 |
| 3 | 宇田貴子議員 (一括方式) | <p>2 義務教育にかかる保護者負担の軽減を</p> <p>(1)学校給食費の保護者負担軽減について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に対する市の役割 ・学校給食の保護者負担軽減に対する市長の認識 | <p>安全でおいしい給食を提供するためには、必要な環境を整備することが設置者としての役割であると認識している。現在市では、令和8年度までの計画に従い、小中学校の給食室改修工事を順次進めている。本年度は長堀小及び佐野中の給食室改修工事を実施し、4月から最新の設備で調理された給食の提供が開始され、また、令和5年度においては、外野小及び勝田二中の給食室改修工事を実施する。これにより、本市の学校給食の安全性は着実に向上するものと捉えている。</p> <p>学校給食の保護者負担軽減については、物価高騰など外的な要因が生じた場合には必要な支援を検討していくべきと認識していて、これまでも取組を実施してきた。今後も、物価高騰の状況や社会情勢の変化を注視し、必要に応じた措置を検討していく。</p> | 保健給食課 |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|------|---|--|-----|
| | | <p>2 義務教育にかかる保護者負担の軽減を</p> <p>(2) 給食費以外の保護者負担の軽減について</p> <p>(3) 修学旅行積立金について</p> | <p>(2) 現在、本市では経済的な支援が必要な生徒には、就学援助制度により、学校徴収金の負担への支援をしている。今後は、各学校において負担額の配慮について十分に協議するよう働きかけるとともに、校長会などで他校の情報を共有していく。</p> <p>(3) 今後、宿泊費等の高騰により修学旅行の支払総額が増額となる可能性もある。今後は、各中学校等において支払総額や一月当たりの金額を考慮し、充実した修学旅行になるよう学校に働きかけていく。</p> | 指導課 |
| | | <p>4 特別支援学級の子どもの学びの場の変更について</p> <p>(1) 文科省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について</p> <p>(2) 通常学級在籍になる子どもの教育的ニーズの保障について</p> <p>(3) 特別支援学級について</p> <p>(4) 子ども、保護者への説明について</p> | <p>(1) 本通知では、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供する必要があると示されている。本通知を受けて、今まで以上に学校が障害や特性のある児童生徒に対して、個別の実態を把握し、その実態に応じた学習形態を整え、社会的スキルを学ぶ自立活動を重視した時間の確保と教育課程の編成が必要であると認識している。</p> <p>(2) 令和5年度は、通常の学級の担任を対象にした特別支援教育の研修を充実させる必要があると考える。さらに、特別支援教育コーディネーターとの連携を密にし、担任を支援することも重要になってくると考える。今後も、個の実態に応じた教育的ニーズに応えるために、指導体制を充実させる努力をしていく。</p> <p>(3) 令和5年度より、特別支援学級に在籍する児童生徒は、原則として週の授業時数の半分以上を目安に特別支援学級において授業を行うことになる。それにより自立活動や教科指導等、今まで以上に個の特性に応じたきめ細かな指導が可能となる。</p> <p>(4) 児童生徒及びその保護者にとっては、指導の場の見直しについて不安に感じていることと考える。通知では段階的な移行も可能であるとしているので、保護者に対して丁寧な説明を行い、児童生徒の状況に応じた適切な学びの場を選択できるように指導していく。</p> | 指導課 |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|-------------------|--|---|-------|
| 4 | 海野富男議員 (大項目方式) | <p>2 不登校、長期欠席、いじめ、暴力行為等の現状と対応策について</p> <p>(1)小・中学生の不登校、長期欠席、いじめ、暴力行為等の実態とその要因、及び対応策に対する評価、並びに2023年度の課題と重点施策について</p> <p>(2)様々な困難・ストレスの対処方法を身につけるための「SOSの出し方に関する教育」と「自殺予防教育」の実施状況とその効果、及び課題について</p> <p>(3)生徒が教員を選んで、オンラインで相談できる「交流サイト(SNS)の相談窓口」の開設状況と管理運営、及び利用のメリットと課題について</p> <p>(4)不登校支援教室(仮称)の提案について、不登校児童生徒を受け止めるフリースクール類似の校内フリースクールとしての「不登校支援教室(仮称)」を開設できないだろうか、その是非を含めて教育長の見解を伺う。</p> <p>(再質問) 相談窓口開設のメリットは、理解できるが、担任の先生が相談することが大切である。児童生徒が安心して相談できるようにするために、配慮や留意すべきことは何か。</p> | <p>(1)30日以上の不登校の児童生徒数は、小学校等が109名、中学校等が176名である。不登校の要因は「無気力・不安」が最も多くなっている。いじめの認知件数は、小学校等が739件、中学校等が122件である。いじめの態様は「冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が多い。また、中学校等においては「パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷」の割合が増加している。暴力行為については、発生件数は、小学校等が8件、中学校等が7件の計15件である。不登校、長期欠席、いじめ、暴力行為等の共通の課題としては、未然防止の視点からの施策の充実があげられる。2023年度の重点施策としては、魅力ある学校づくり推進事業の取り組みをさらに強化改善し、いじめ問題や不登校の未然防止・支援の充実を図っていく。</p> <p>(2)効果としては、オンライン相談窓口相談したり、アンケートに悩みごとを記入したりすることができる児童生徒が増えてきたことである。課題としては、児童生徒、保護者に対する相談窓口のさらなる周知が挙げられる。今後は、年度始めだけではなく長期休業前に伝えるなど、効果的な周知方法について検討していく。</p> <p>(3)本市では、今年度から全ての小・中・義務教育学校で「校内オンライン相談窓口」を開設した。児童生徒は、1人1台タブレット端末を使用して、各学校のホームページから相談内容を入力・送信できるようになっている。メリットとしては、タブレット端末でアクセスすることができ、相談したい教員も選ぶことができるため、相談しやすいことである。課題としては、返信が遅くなる場合があるので、不安や悩みがあった時に一人で悩まず、気軽に相談できる複数の機関も広く周知していくことが必要であると考えている。</p> <p>(4)本市においては、特別教室等を活用した別室での支援を行っている学校があり、別室での個別支援は効果があると捉えている。しかしながら、専門的な知識がある専属の職員の配置や教室の確保と設置場所の配慮等の課題もある。既に設置している他市町村の情報等を収集し、今後の方向性を協議していく。</p> <p>児童生徒が教員を選ぶことや、指名された教員が安心して相談できるようにするために、各学校では、次の3つの事項に留意して進めている。1つ目は、児童生徒の相談等についての秘密を保持することである。2つ目は、チームで対応することである。3つ目は、教育相談のスキルを向上するための教員研修の実施である。</p> | 指導課 |
| 5 | 萩原隆行議員 (一括方式) | <p>1 物価高騰対策について</p> <p>(2)子育て世代の経済的負担の軽減について</p> <p>・無料化の実施など軽減策についての市の考え</p> | <p>本市においては、学校給食に従事する職員の人件費や学校給食の実施に必要な施設及び設備の設置などに要する経費は市が負担し、それ以外の食材費については保護者にご負担いただいている。</p> <p>しかしながら、物価高騰により給食で使用する食材の価格が上昇し、保護者に負担していただいている給食費だけでは給食の継続が困難となったことにより、補正予算等により対応してきた。今後も、物価高騰の状況や社会情勢の変化を注視し、引き続き必要に応じた措置を検討していく。</p> | 保健給食課 |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|--|---|---|-----|
| 6 | 井坂涼子議員 (大項目方式) | <p>1 子どもたちに寄り添った教育環境の整備について</p> <p>(1)2学期制導入によるその後について</p> <p>(2)不登校の児童・生徒について</p> <p>(3)児童・生徒の携行品について</p> | <p>(1)2学期制を導入後、長いスパンで問題解決型の授業に取り組めるようになり、じっくりと考え、より主体的・計画的な学習をすることができるようになっている。また、児童生徒に寄り添った個別的支援がし易くなっている。課題としては、学校での学習・生活の様子が伝わらない懸念があるので、今後は、日頃から保護者と連絡を密にしていく。</p> <p>(2)いちょう広場には、小学生が3名、中学生が15名通所手続をしており、日々10名程度が通所している。活動内容としては、学習や読書等、通所生自身が決定したことに取り組んでいる。また、所外への散歩等に取り組んでいる。 今後の方針については、不登校児童生徒の実態に応じた支援策を充実させていく。また、授業のライブ配信やオンラインでの話し合い活動をするなど、一人一台タブレット端末を活用した支援の充実を図っていく。</p> <p>(3)本市ではスタートカリキュラムに関連させて荷物の重さや量についても記載し、適切な指導ができるようにしている。持ち帰る荷物の検討については、校長会において指導をした。今後も各学校の取組を紹介したり、目安を提示したりして共通理解を図り、荷物が過重にならない配慮をするように継続して周知していく。</p> | 指導課 |
| | (再質問) 今後、半日授業ではなく給食を出して通常の1日授業にしていく考えがなにか | <p>現在本市では、前期の終業式の日と後期の始業式の日、給食を提供しての1日授業としている。現在、年度の修了日と長期休業前日は、成果や課題を確認し、より確かな休業中の生活が送れるように、また、年度始業日と休業日明けは、心や体の状態がもとの学校生活に緩やかに順応できるようにと学校と協議をし、半日授業としている。児童生徒の心身の負担の軽減と生活の区切りを付けることを考え、現在の日課で進めていきたいと考えている。</p> | | |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|---|-------|
| 1 | 鈴木道生議員 (新生ふるさと21) | 3 令和5年度市政への取組 (3)子育て世代に選ばれるまちづくり ⑤公立学童クラブについて ・長期休業期間中のお弁当にフードロスが見られることについて ・支援員の処遇改善について | 長期休業期間中のお弁当の提供については、令和元年から希望者に対して実施しており、子供向けメニューの開発、注文方法のICT化など改善を図ってきた。今後は、SDG'sの観点からご飯の量を選択できるようにするなど残廃棄を減らす取組について検討していく。 支援員の処遇改善については、令和2年度には時給1,022円であったものが、令和5年度からは時給1,064円となる。有償ボランティアも時給890円だったものが時給932円となる。また、負担軽減の一環として、シルバー人材センターの派遣員を活用しており、処遇改善と働きやすい環境づくりにより人材の定着と質の高い支援に繋げたい。 | 青少年課 |
| | | 3 令和5年度市政への取組 (3)子育て世代に選ばれるまちづくり ⑥ICT教育の現状と課題、今後の取組について | 令和4年度はICTサポーターの派遣に加え、情報教育アドバイザーと派遣型スマイルスターサポーターが支援を行ってきた。さらに、新たな推進協議会を立ちあげ、実践事例を市内各校に発信し、教員のICT活用指導力の底上げを図ってきた。その結果、本市教員のICT活用を指導する能力の調査の数値が、昨年度と比較して10ポイント以上向上している。今後は、推進協議会をさらに充実させ、ICTサポーター派遣日数の増加を検討し、教員のICT活用指導力の向上と学校間や教員間の差への解消を目指していく。 | 指導課 |
| | | 3 令和5年度市政への取組 (3)子育て世代に選ばれるまちづくり ⑦学校のプール施設への考え方について ・小学校のプール施設は令和5年度から民間プールを活用していくため、使用なくなると考えるが撤去解体についてどのように行っていくか。 | 小学校プールは、建設から約40年が経過し老朽化が進んでいる。使用しなくなった小学校のプール施設は、学校敷地としての有効活用の観点や近隣への影響のほか、施設自体の危険度など、各校の状況を総合的に判断しながら、順次解体していく。 また、解体するまでの期間についても、安全面や衛生面を考慮し、プールの水を排出するなど適切な管理に努める。 | 学校管理課 |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|---------------------|--|--|-------|
| | | <p>3 令和5年度市政への取組 (3)子育て世代に選ばれるまちづくり ⑧学校給食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか市産食材の年間の利用割合 ・近隣農家との連携 ・物価高における食材費支援 | <p>学校給食における市内産食材の利用割合は、毎年11月に県が実施する「地場産物の活用状況調査」において、令和4年度は14.3%となっている。</p> <p>近隣農家との連携については、学校給食における市内産野菜の活用を推進するため、関係各課と庁内連携を図り、また、本年度より、生産者と市内学校の栄養教諭等で意見交換会を開催している。</p> <p>物価高における食材費支援については、令和4年10月から本年3月までの給食費について、不足すると見込まれる分を公費で負担するため、9月補正予算において対応した。また、本年2月、3月分の給食費を無償化するため、12月補正予算において必要な予算を計上し、実施した。さらには、4月以降も物価高が続くことが予想されるため、食材費が不足すると見込まれる分について、令和5年度当初予算に計上している。</p> <p>今後も、学校給食における地産地消を推進するとともに、物価高騰や社会情勢の変化を注視し、必要に応じた支援を検討していく。</p> | 保健給食課 |
| 2 | 清水健司議員 (未来ひたちなか) | <p>1 社会情勢の変化に対応した市政運営について (3)新中央図書館について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから求められる図書館像について ・候補地評価の経緯、検討委員会や市民の意見についてどのような意見があったか ・今後、意見の集約をどのように進めていくか ・必要となるプロセスやスケジュールなどの見通しについて <p>□</p> | <p>市民一人ひとりの知的好奇心や学習意欲に応えるための機能のほか、中心市街地の良好な環境のなかで、周辺施設との機能連携による利便性の向上や賑わいの創出なども図られる施設が求められている。</p> <p>庁内検討委員会において、経済性も考慮した幅広い観点から検討を行う必要があるとの意見が出され、図書館や都市計画を専門とする有識者からの意見を踏まえ、図書館建設における敷地の広さや配置計画、まちづくりの視点も含めた立地性やアクセス性など総合的な観点から客観的な評価を行った。また、市民からは、ゆったりくつろいで過ごせる図書館とすることや落ち着いて学習ができるスペースのほか、子どもと一緒に過ごせるスペースの整備、ICT機器の導入など、幅広い世代から様々なご意見があった。</p> <p>引き続き様々な機会を捉え、広くご意見を伺いながら検討を進め、多様な利用者ニーズに対応した図書館機能の導入のほか、周辺の親和性の高い公共施設等との機能連携について検討していく。</p> <p>最適地とした東石川第4公園敷地内のスポーツ施設の今後の方向性や都市構造再編集・中支援事業における整備計画との整合を図るなど、関係課と調整を行いながら、令和10年度の供用開始を目標に、図書館建設に取り組む。</p> | 中央図書館 |
| | | <p>2 令和5年度の市政への具体的な取組について (3)子育て世代に選ばれるまちづくりについて ④公立学童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズ調査及びコロナ禍における支援員の研修受講状況について | <p>ニーズ調査は、ひたちなか市公立学童クラブ運営指針に基づき、3年ごとに保護者アンケートを実施していたが、令和5年度から毎年実施し、保護者からのニーズを踏まえ、質の向上を目指していく。</p> <p>また、支援員の研修状況については、コロナ禍においても積極的な受講を促しており、オンライン研修などにもパソコンやスマートフォンを利用し問題なく受講できている。これからも多くの支援員が様々な研修を受講することでスキルアップを図っていく。</p> | 青少年課 |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|------|--|---|--------------|
| | | <p>2 令和5年度の市政への具体的な取組について</p> <p>(3)子育て世代に選ばれるまちづくりについて</p> <p>⑤小学校の水泳学習における民間プールの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果について ・事業者の受け入れ態勢及び学校の日程調整等について ・プール施設までの移動について ・既存のプール施設の今後の方針について | <p>既存のプールを使い続けた場合との比較については、小学校プールの大規模改修を前提とした60年間のライフサイクルコストの試算では、民間プール施設を活用することで1校当たり約1億5,700万円のコスト抑制効果を想定している。</p> <p>小学校の水泳学習の実施に当たっては、5月下旬から12月までの期間において2又は3学級単位で、1回当たり最大で100人程度を受け入れられるキャパシティとインストラクターによる指導及び送迎バスなどの受入態勢が必要となる。そのため、受入態勢が整っている市内2事業者において実施する見通しを立てている。</p> <p>現在、各小学校においては、水泳授業に対応する時間割変更や学校行事との日程調整を図り、計画的に実施できるよう準備を進めている。</p> <p>移動については、事業者の送迎バスを利用したいと考えている。</p> <p>学校敷地としての有効活用の観点や近隣への影響のほか、施設自体の危険度など各校の状況を総合的に判断しながら順次解体していく。また、解体するまでの期間についても、安全面や衛生面を考慮し、プールの水を排出するなど適切な管理に努める。</p> | <p>学校管理課</p> |
| | | <p>2 令和5年度の市政への具体的な取組について</p> <p>(3)子育て世代に選ばれるまちづくり</p> <p>⑥コミュニティ・スクールの取組について</p> | <p>2年目となった令和4年度は、地域のボランティアの協力のもと、地域人材や資源を生かした活動につながる取組をしている。小・中学校では、地域の方が学校運営協議会を傍聴したり、各校や地域の好事例を校長会で周知したりしながら、コミュニティ・スクールに対する理解を深めている。学校運営協議会やコミュニティ・スクールの活動について、学校間での取組の差が課題となっていることから、令和5年度は、社会教育主事を教育委員会に配置し、課題の解消とコミュニティ・スクールの活性化に向けて取り組んでいく。</p> | <p>指導課</p> |
| | | <p>2 令和5年度の市政への具体的な取組について</p> <p>(3)子育て世代に選ばれるまちづくり</p> <p>⑦県指定史跡十五郎穴の国の史跡指定に向けた取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定に向けた経緯 ・指定に向けての今後のプロセスと指定の要件 ・指定を受けることのメリット | <p>史跡指定に向けた経緯については、平成12年に市史跡保存対策委員会において、史跡指定にすべきとの提言がなされ、横穴墓の数把握など確認調査として測量や試掘調査等を行ってきた。準備が整ったことから、昨年5月に文化庁へ当史跡の現状等を説明し、10月に文化庁の文化財調査官が現地調査を行い、講評及び指導を受けたところである。</p> <p>今後のプロセスについては、文化庁への申請は完了しており、今後開催される文化庁審議会での審議を経て、令和5年中には国史跡に指定される予定となっている。</p> <p>国指定の要件等については、史跡の規模及び遺構や出土遺物が学術上価値があるかどうか要件となっており、これまでの調査でこれら要件を満たしているものと考えている。</p> <p>国史跡指定を受けることのメリットについては、保存や整備等に対し国庫補助が活用できることが最大のメリットとして挙げられる。</p> | <p>総務課</p> |
| | | <p>2 令和5年度市政への取組</p> <p>(5)快適で機能的な住みよいまちづくり</p> <p>①魅力的な新中央図書館建設に向けて</p> | <p>新中央図書館整備に向けた今後の取組として、コロナ禍における新たな生活様式やICT化へ対応した機能の導入など、多様な利用者ニーズに対応した図書館機能について、有識者や市民に意見なども踏まえ検討を進めていく。</p> <p>また、整備地周辺の親和性の高い公共施設などとの機能連携や、回遊性や賑わいの創出など、相乗効果を生み出す観点からも検討を行う必要があると考えている。</p> <p>今後、市民ニーズを反映した基本計画に基づき、設計や施設整備を行っていくことにより、幅広い世代に居心地よく利用してもらえる魅力的な新中央図書館の建設を進めていく。</p> | <p>中央図書館</p> |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|--------------------|--|---|-------|
| 3 | 三瓶武議員 (日新クラブ) | <p>3 令和5年度の市政への取組について</p> <p>(3)子育て世代に選ばれるまちづくり</p> <p>②ヤングケアラーの支援強化について</p> <p>⑤ICT教育の推進について</p> <p>⑥コミュニティ・スクールについて</p> | <p>②本市では、ヤングケアラーの早期発見、早期支援に向けて、児童生徒との定期的な面談を行い、毎月のアンケートに家庭生活での悩みごとや困っていることについて記入する欄を設けている。また、令和4年度に市内全校でタブレット端末を活用した「校内オンライン相談窓口」を開設し、早期に解決ができるように努めている。今後も学校運営協議会での協議や、福祉や専門機関との連携を充実させ、アンケートの内容をさらに工夫して早期に発見できるように努めていく。</p> <p>⑤現在の学校の課題は、教員によってICTの活用に差が見られることである。令和4年度、教育研究所の情報教育アドバイザーと派遣型スマイルスタディー・サポーターの支援により、市内各校では個のニーズに応じた研修やOJT研修が増え、活用に不安を抱える教員の支援の充実が図られた。今後も、ICTサポーターの支援と、市主催研修の充実を図るとともに、各校の実態に応じた効果的な研修を行うように指導を続けていく。</p> <p>⑥今までの成果として、学校と地域が同じ方向に向かって歩み出し、地域のボランティアの協力のもと、地域の人材や資源を生かした活動へつなげようとする学校が増加している。今後は、市内全地域で取組について情報を交換する場を設け、地域の教育基盤としてのコミュニティ・スクールの構築を目指していく。</p> | 指導課 |
| | | <p>3 令和5年度の市政への取り組みについて</p> <p>(3)子育て世代に選ばれるまちづくり</p> <p>④公立学童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営の課題と今後の取り組みについて ・支援員の人材定着と安定確保について | <p>運営の課題である利用時間について、令和4年度に試験的に実施した長期休業期間の開始時間15分前倒しについて、令和5年度の夏休み期間より7時45分からの開設とする。終了時間については、午後6時としているが、やむを得ない事情でお迎えが間に合わない場合は、支援員の勤務終了時間の午後6時30分までは対応している。</p> <p>支援員の人材定着と安定確保については、長時間の開設となる長期休業期間中に一部の学童クラブで人員不足となることから、令和4年度の夏休み期間からシルバー人材センターの派遣員の活用を始めており、令和5年度も活用を継続することで、支援員の更なる負担軽減を図り、人材を定着させ、安定した運営に繋げていく。</p> | 青少年課 |
| 4 | 山田恵子議員 (公明党議員団) | <p>3 令和5年度予算編成について</p> <p>(5)快適で機能的な住みよいまちづくりについて</p> <p>①中央図書館について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の取り組みとスケジュール ・複合機能と電子図書機能の導入について | <p>有識者や市民の皆様からいただいたご意見なども踏まえ検討を進め、最適地とした東石川第4公園敷地内のスポーツ施設の今後の方向性や都市構造再編集中支援事業における整備計画との整合を図るなど、関係課と調整を行いながら、令和10年度の供用開始を目標に、図書館建設に取り組む。</p> <p>整備地周辺の親和性の高い公共施設などとの機能連携について検討し、電子図書機能についても、新中央図書館の整備と並行して導入を図っていく。</p> | 中央図書館 |

| No. | 質問議員 | 質問要旨 | 答弁要旨 | 担当課 |
|-----|------|--|--|-------|
| | | <p>4 子育て世代に選ばれるまちづくりについて (7)公立学童クラブについて ①令和5年度の申込者数と受け入れ状況について ②特別な支援を必要とする児童の受け入れについての現状と課題、今後の取り組みについて</p> | <p>①令和5年度の申込者は、2月末現在で2,294人となっており、一部の学童クラブでは定員を超え待機者が出ている。待機者については、民間学童クラブの紹介など待機者に寄り添った対応をとるとともに、申込状況を精査するなどし、待機解消に向け調整を行っていく。</p> <p>②特別な支援を必要とする児童は、特に制限を設けることなく、全ての公立学童クラブで受け入れており、支援員や青少年課職員による保護者面談の実施・学校との連携により、当該児童の特性や対応方法などの確認を行うなど情報共有をはかり、児童が安心して過ごせるよう取り組んでいる。また、「みんなの支援室」における支援相談の実施や支援員のスキル向上を図るとともに、加配に必要な支援員確保のため、シルバー人材センターの派遣員の活用や有償ボランティアの確保なども併せて取り組んでいく。</p> | 青少年課 |
| | | <p>4 子育て世代に選ばれるまちづくりについて (8)特別支援教育事業について</p> | <p>(8)本市の特徴的な取組として、発達性読み書き障害の指導や助言ができる教員の養成を行っている。今後は、特別支援教育に関する教員研修を充実させ、個の教育的ニーズに応じた支援ができる教員の育成を図っていく。また、今後の共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育を推進し、人々が互いに多様なあり方を認め合える特別支援教育の充実に努めていく。</p> | 指導課 |
| | | <p>4 子育て世代に選ばれるまちづくりについて (9)ICT教育について</p> | <p>(9)令和3年度から教育委員会主催のICT活用指導力向上研修に加え、令和4年度、新たに推進協議会を立ち上げ、研修を実施した。課題としてはICT活用指導力に学校差、個人差が見られることである。今後も、ICT支援員のサポートを充実させるとともに、学校間及び教員間のICT活用指導力の差を解消するために、教育委員会主催の研修の継続と各校での研修の充実を図っていく。</p> | 指導課 |
| | | <p>4 子育て世代に選ばれるまちづくりについて (10)小学校の水泳学習について ・移動方法及び水泳の学習時間の確保について ・民間のプールを活用した水泳授業に期待される効果について</p> | <p>移動方法については、水泳学習の受入れが可能な事業者の送迎バスを利用する。水泳の学習時間の確保については、小学校学習指導要領により、年間10時間が望ましいとされており、1回当たり2.5時間の授業を4回、計10時間の学習時間を5月下旬から12月までの期間で、学校ごとに2又は3学級単位で実施する。</p> <p>気温、天候に左右されず計画的に水泳学習が実施できることやインストラクターと教員によるチーム・ティーチングでの指導を行うことにより、水泳学習の目的である泳力の向上や水の事故などに対する対処能力の育成に効果があると期待している。また、プール清掃や水質検査等のプール管理に係る教員の負担軽減のほか、プールの維持管理費や将来的な建替えなどの経費において抑制効果が期待される。</p> | 学校管理課 |
| | | <p>4 子育て世代に選ばれるまちづくりについて (11)コミュニティ・スクールについて</p> | <p>(11)学校運営協議会やコミュニティ・スクールの活動については、学校間での取組の差が課題となっており、令和5年度は、社会教育主事を配置して課題の解消と地域連携の底上げを図っていく。学校運営協議会については、市のホームページや市報等で広報を行っており、推進員による自治会長への説明や学校運営協議会の内容を学校だより等で地域に周知する取組を引き続き行っていく。</p> | 指導課 |
| | | <p>6 快適で機能的な住みよいまちづくりについて (2)新中央図書館について ・今後のスケジュールと課題</p> | <p>整備地周辺の親和性の高い公共施設などとの機能連携についてもあわせて検討するとともに、最適地とした東石川第4公園敷地内のスポーツ施設の今後の方向性や都市構造再編集中支援事業における整備計画との整合を図るなど、関係課と調整を行いながら、令和10年度の供用開始を目標に、図書館建設に取り組む。</p> | 中央図書館 |

令和5年度の主要事業

総務課

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|--|----------|---|
| 1 教育委員会会議の運営等 (1) 教育委員会会議等 | 3,538 千円 | (1) 教育委員会会議運営・・・定例会（毎月1回）、臨時会（教育長が必要と認めたとき） (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃等 (3) 教育委員会の活性化に向けての取組み ・教育施設の訪問及び懇談会の実施、市ホームページでの活動紹介 |
| (2) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の活動状況の点検・評価が義務付けられている。 | 24 千円 | 教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を実施するとともに、評価結果をホームページで公表している。 点検項目 ①教育委員会の活動（教育委員会の開催、委員の研修等） ②教育委員会が管理・執行する事務（議案審議の状況） ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 ・ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画実施計画に掲げている主要事業と新規事業 教育行政点検評価委員（2名） 茨城工業高等専門学校 校長 米倉達広 氏 元市立学校長 宇留野騎一郎 氏 |
| 2 総合教育会議の設置運営 | — | 総合教育会議は、首長と教育委員会が協議・調整し、十分な意思疎通を図っていく場として、地域教育の課題や教育施策の方向性を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としている。 議題については、総務部総務課と協議し、教育に関する内容で協議する。（これまでの議題：教育の大綱、いじめ防止、ICT機器を活用した教育、など） |
| 3 職員労働安全衛生 | 600 千円 | 教育委員会事務局は、市長部局から独立して労働安全衛生法に基づく体制の整備を図るとともに、職員労働安全衛生事業を実施している。 【職員安全衛生事業予定】 令和5年7月 ・安全衛生委員会会議 7～12月 ・職員定期健康診断 12月 ・ストレスチェック結果に基づく面接指導 昨年度に引き続き保健師を中心に職場巡視、健康相談、長時間勤務やメンタルヘルスに対する面接指導等について取り組む。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-------------|-----------|--|
| 4 奨学資金貸与事業 | 16,354 千円 | <p>経済的理由により修学が困難で、かつ、優良な学生等に対して学資を貸与する。</p> <p>【貸与額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 専修学校 月額3万円 国公立大 月額3万円 私立大 月額4万円 高等専門学校（4・5年） 月額2万円 ・入学準備金 専修学校・国公立大 上限30万円 私立大 上限50万円 <p>【参考】 令和4年度実績</p> <p>奨学資金貸付者数 私立大12人，国公立5人，専修学校2人 入学準備金貸付者数 私立大4人，国公立1人，専修学校1人</p> <p>奨学資金貸与件数が減少傾向にあるため、近隣の高等学校へ奨学資金に関するニーズ調査を行う。</p> |
| 5 奨学金返還支援制度 | 11,048 千円 | <p>本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進を目的とし、奨学金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し、奨学金返済額の一部を助成する。</p> <p>【助成対象】</p> <p>市内に住所がある方で、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療、介護、福祉、教育関係の資格に基づき、市内事業所に勤務する方 ②中小企業の市内事業所に勤務する方 ③市内で農業・水産業等一次産業に従事する方 ④市内で起業し、1年以上事業を継続している方 <p>【助成額】</p> <p>申請の前年度に返済した奨学金の額の1/2（上限10万円）・最大8年間</p> |
| 6 教育振興大会 | 350 千円 | <p>学校教育の一層の充実、家庭や地域社会との緊密な連携による教育力の向上を目的として、開催しており、スポーツ、芸術文化等で優秀な成績を収めた児童生徒、善行活動を行った児童生徒、個人、団体や、教育に関して優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに、教育の振興に資する行事を実施している。</p> <p>【令和5年度教育振興大会開催日程】</p> <p>令和6年2月8日予定 場所：市文化会館</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 | | | | | | | | |
|------------------|--------|---|-------|-----|----------|-----|--------|-----|---|-----|
| 7 スクールロイヤー業務委託事業 | 165 千円 | <p>いじめや不登校への対応，保護者からの強い要求やクレームへ対応するため，県立高校のスクールロイヤー等を歴任し，学校における法律問題に詳しい有馬 慧 弁護士（水戸市 有馬総合法律事務所）とスクールロイヤー業務委託を締結した。本年度も引き続き契約を更新し，法的な助言等をいただき対応していく。</p> <p>【令和4年度の実績】</p> <table data-bbox="857 352 1171 499"> <tr> <td>保護者対応</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>学校教諭への対応</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>その他の対応</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8 件</td> </tr> </table> | 保護者対応 | 8 件 | 学校教諭への対応 | 0 件 | その他の対応 | 0 件 | 計 | 8 件 |
| 保護者対応 | 8 件 | | | | | | | | | |
| 学校教諭への対応 | 0 件 | | | | | | | | | |
| その他の対応 | 0 件 | | | | | | | | | |
| 計 | 8 件 | | | | | | | | | |
| 8 学校施設開放事業の運営 | 188 千円 | <p>市民や市内で就労している方の健康増進等を図るため，小・中・義務教育学校の体育施設を無償で貸し出している。</p> <p>各学校施設に体育館等の鍵を収納するBOXを設置し，学校を介することなく各団体が学校体育施設を借用することを可能としている。また，利用団体への対応については，当課で行っているが，令和5年5月から学校管理課が業務を引き継ぐ。</p> <p>※新型コロナウイルスの感染予防のため利用団体には，施設利用後の消毒を義務付けている。</p> | | | | | | | | |

令和5年度の主要事業

総務課文化財室

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-----------------------|-----------|--|
| 1 武田氏館運営事業 | 3,479 千円 | (武田氏館運営) ○武田氏館受付等業務委託 (シルバー人材センター) |
| 2 史跡整備及び文化財保護 | 23,825 千円 | (史跡整備事業) ○虎塚古墳壁画保存及び公開・活用 春季 3/23 (木)～3/26 (日), 3/30 (木)～4/2 (日) 秋季予定 11/2 (木)～5 (日), 11/9 日 (木)～12 日 (日) ○史跡等の除草, 清掃, 樹木伐採等による維持管理 (多良崎城跡・川子塚古墳・虎塚古墳・馬渡はにわ公園外) (文化財保護事業) ○文化財講座の開催 春季文化財講座 水戸藩の海防巡り (日立市助川海防城ほか) (6月1日) 秋の講座 (11月下旬) 国指定史跡虎塚古墳及び十五郎穴横穴墓群予定 ○文化財指定に向けた調査の継続 (未指定文化財の調査) ○文化財愛護協会補助 (文化財保護管理団体 (18団体) の育成・活動助成) ○歴史民俗資料室の資料整理 ○那珂湊支所展示室での企画展示 |
| 3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業 | 68,985 千円 | (埋蔵文化財調査センター運営) ○埋蔵文化財調査センター管理業務委託 (市生活・文化・スポーツ公社) ○埋蔵文化財調査センター空調設備更新工事 (1階第1整理室) (埋蔵文化財調査事業) ○市内遺跡発掘調査 (国補助) (3.5 件程度予定) |

令和5年度の主要事業

学校管理課

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|---------------------|---|--|
| 1 小・中学校適正規模・適正配置の検討 | — | <p>○小規模校の適正規模化の検討 「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（平成24年2月策定）」に基づき、地域の地理的条件、歴史的な成り立ちによる生活圈や通学距離への配慮などを踏まえ、未来を担う子どもたちのための望ましい教育環境の整備に努める。</p> <p>○適正規模の基準（学校規模区分）(R5.4.5現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模校 小学校：12～24学級 <u>13校</u> 中学校：9～18学級 <u>5校</u> 義務教育学校 <u>1校</u>（美乃浜学園：18学級） ・小規模校 小学校：11学級以下 <u>4校</u> 中学校：8学級以下 <u>0校</u> 中根小（11学級） 三反田小（6学級） 枝川小（3学級） 那珂湊二小（6学級） ・大規模校 小学校：25～30学級 <u>0校</u> 中学校：19～24学級 <u>2校</u> <p>○適正規模・適正配置に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合，通学区域の見直し，学校の再編成・新設 ・保護者や地域住民などとの協議の場を検討していく。 |
| 2 学校等管理用備品の整備 | 管理備品整備 小学校 18,601千円 中学校 10,577千円 義務教育学校 620千円 幼稚園 1,464千円 | <p>○学校・幼稚園の運営に必要な備品の整備</p> <p>(1) 児童生徒用可動式机・椅子等の教室備品，職員室備品，体育館備品等の買い替え</p> <p>(2) 新規管理備品の購入及び学級増に伴う備品の整備 ・教卓，ロッカー，児童生徒用机・椅子等</p> <p>(3) 保育用備品，園児用図書，放送設備等の整備</p> |
| 3 学校教育用備品の整備 | 学校教育用備品整備 31,266千円 中学校教育用備品整備 28,278千円 義務教育学校教育用備品整備 3,085千円 | <p>○学校教育振興のための備品の整備</p> <p>(1) 教育振興備品の整備 ・教材備品，楽器等</p> <p>(2) 理科教育等振興備品の整備（国庫補助事業） ・理科，数学の教材備品</p> <p>(3) 図書の整備 ・学校図書館図書の購入</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|---------------|---|---|
| 4 小・中学校ICTの推進 | ○A機器リース 小学校 30,243千円 中学校 15,535千円 義務教育学校 6,748千円 校務用パソコン等賃借料 36,475千円 統合型校務支援システム賃借料 21,912千円 | ○全小・中学校におけるICT機器の整備 (1) ○A機器リース ①教育用タブレット機器及び教育支援ソフト等 ・タブレットPC 1,188台(教師用) ※ICT指導員による支援(月2日～3日/1校) ②教育支援用ノートパソコン 116台 ③図書管理用パソコン 25台 (2) 教職員用校務用パソコン等 ・教職員用ノートパソコン 860台 ・モノクロプリンター 29台, カラープリンター 44台(大規模校2台) ・教育ネットワークセンターシステムリース (3) 統合型校務支援システムの導入に係る賃借料 令和2年度4月から運用 ・センターサーバー方式による5年間のライセンス使用 ・システム化校務:学籍・出欠管理, 成績管理, 保健管理, 徴収金管理等 |
| 5 小学校の水泳学習委託 | 小学校 49,000千円 美乃浜学園前期課程 555千円 | ○小学校プール施設の老朽化の進行を踏まえ, 天候に左右されず計画的に実施できる民間プール施設を活用し, 教員とインストラクターとのチーム・ティーチングにより児童の安全管理, 泳力向上など水泳学習の充実を図る。 <u>対象校</u> : 小学校17校 ※美乃浜学園前期課程は屋内プールのため, インストラクターのみ派遣 <u>実施場所</u> : 茨城スイミングスクールひたちなか アシストスポーツクラブ <u>実施期間</u> : 令和5年5月22日から12月20日まで ※委託契約期間は令和6年3月31日まで <u>指導時数</u> : 移動時間, 着替え等に要する時間を含め 1回2.5コマ×4回=10コマ <u>移動方法</u> : 事業者の送迎バスを利用 |
| 6 教職員の働き方改革 | — | ○教職員の働き方改革の取組 出退勤システム, 校務支援システム, 勤務時間外の電話対応自動音声応答装置の導入による検証を行い, 働き方改革を促進する。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|----------|--|--|
| 7 施設整備事業 | 小学校 212,926 千円 中学校 105,500 千円 幼稚園 7,200 千円 令和4年度繰越 小学校 571,682 千円 中学校 515,127 千円 | 学校施設の整備については、校長会、園長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行い、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施している。 【施設整備工事の主な内容】 <input type="checkbox"/> 小学校 《現年予算事業》 ○東石川小 受変電設備改修工事、遊具更新及び撤去工事 ○市毛小 遊具撤去工事 ○堀口小 遊具更新工事 ○高野小 外壁タイル改修工事、遊具撤去工事、昇降口サッシ改修工事 ○田彦小 門扉設置工事 ○津田小 給食荷受所整備工事 ○長堀小 消火栓設備改修工事 ○外野小 消火栓設備改修工事、非常階段塗装工事 ○那珂湊第一小 南校舎外壁改修工事、遊具撤去工事、理科室床改修工事 ○那珂湊第二小 遊具撤去工事 ○那珂湊第三小 校庭整備工事 《繰越予算事業》 ○三反田小 本館屋上防水・外壁改修工事 ○東石川小 門扉改修工事 ○市毛小 門扉改修工事、防火扉改修工事 ○前渡小 南校舎西棟屋上防水及び外壁改修工事 ○田彦小 給水管切り回し工事 ○外野小 受水槽及び揚水ポンプ改修工事、給食仮荷受所整備工事、給食室改修工事 ○那珂湊第一小 渡り廊下改築工事 ○各小学校（勝倉、市毛、前渡、高野、長堀、外野）外灯支柱等改修工事 <input type="checkbox"/> 中学校 《現年予算事業》 ○勝田第一中 プール改修工事 ○佐野中 A棟屋上防水・外壁改修工事、北川雨水排水管切り回し工事 《繰越予算事業》 ○勝田第二中 2号館屋上防水・外壁改修工事、給食仮荷受所整備工事、給食室改修工事 ○佐野中学校 C棟屋上防水及び外壁改修工事 <input type="checkbox"/> 幼稚園 《現年予算事業》 ○佐野幼稚園 遊具更新工事 ○湊第三幼稚園 遊具更新工事、テラス雨よけ設置工事 |

令和5年度の主要事業

保健給食課

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-----------------------|---|--|
| <p>1 学校給食用消耗品等の整備</p> | <p>【改修校】 小学校給食用機械器具類整備 (消耗品) 10,600千円 (備品) 122,576千円 中学校給食用機械器具類整備 (消耗品) 8,400千円 (備品) 121,267千円 【単独校】 小学校給食用 (消耗品) 21,240千円 (備品) 3,800千円 中学校給食用 (消耗品) 8,288千円 (備品) 1,734千円 義務教育学校給食用 (消耗品) 1,814千円</p> | <p>○学校給食用備品等の整備 (1) 給食室の改修に伴う学校給食用消耗品の整備 ・外野小, 勝田二中 (2) ドライ化運用, 食中毒予防対策等のための給食用器具等 ・食缶等買替(佐野小学校外) ・器具類補充・買替え(中根小, 勝田一中外) ・食器洗浄機用ブラシ(中根小, 勝田一中外) 給食用消耗品 ・調理用品 ・衛生用品 ・清掃用品 ・調理員被服(白衣上下, 帽子, シューズ) ・共用カラーエプロン</p> |
| <p>2 学校給食室の環境整備</p> | <p>給食室エアコン賃借料 (小学校) 2,482千円 (中学校) 634千円</p> | <p>○給食室における学校給食衛生管理基準の順守及び調理員の労働環境改善のため, 給食室改修までの期間, 空調設備を設置する。 (1) 給食室エアコンリース料 ・小学校4校, 中学校1校</p> |
| <p>3 学校給食の内容充実</p> | | <p>○学校給食の内容充実の検討 (1) 学校給食実施基準での給食の提供 学校給食で摂取する各種栄養素は, 学校給食摂取基準により定められており, なかでも塩分については, 生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えることを目標に献立を工夫し, 減塩対策を進める。 (2) 地域の農水産物を活用した給食の提供 地域の産業等に関する理解を深め, 生産者への感謝の心, 郷土愛を醸成するため, J A常陸, 那珂湊漁業協同組合女性部と連携し, 地場産の野菜や魚を使った献立の開発をする。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-----------------------------|---|---|
| | | <p>(3) 自校炊飯の導入 学校給食の主食を発注していた炊飯業者2社のうち1社が令和元年度途中で学校給食から撤退した。また、パン業者2社のうち1社が従業員の高齢化等を理由に令和4年度をもって廃業となった。このため、将来に向けて安定的に主食を提供できる体制を確保するため自校炊飯を導入する。 自校炊飯：枝川小（H30.4～）、三反田小（R2.9～）、勝倉小（R3.4～）、田彦小・大島中（R4.4）、長堀小・佐野中（R5.4）、</p> <p>(4) 公会計化の検討 公会計化については、令和6年度本格稼働を目指して、給食費管理システムの導入・稼働に向けた調整を行うとともに、徴収対応・未納等対応について検討する。また、教育委員会内における体制の構築を目指すとともに、市長部局等との連携体制を構築していく。</p> <p>(5) 学校給食食材費の公的補助 ・物価高騰に対する支援策として、令和4年10月から令和5年3月分の給食費について、児童一人当たり410円、生徒一人当たり530円（教職員を含む。）を補助 ・令和5年2、3月分給食費を無償化</p> |
| 4 東京電力福島第一原子力発電所事故対策 | 学校給食食材放射性物質検査 （小・中・義務教育学校） 食材費，食材運搬費 1,734千円 （学校給食センター， 那珂湊第三小学校共同調理場） 食材費 386千円 | ○東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質放出に対する対策 （1）学校給食食材放射性物質検査（平成23年11月1日から実施，現在まで不検出） ・市の放射性物質検査機器（2台）を使用して実施 ・単独調理校（1日3校6品目）と一食分検査を令和4年度で終了する。学校給食センター・那珂湊第三小学校共同調理場は，1日2品目を1日1品目に変更して実施する。牛乳（週1回）は引き続き検査する。 ・当日朝に納入される食材を午前11時30分までに検査し，国の基準値を超えた場合は，その食材の使用を取り止める。 ・検査結果は，検査当日の正午までに市ホームページで公表 |
| 5 フッ化物洗口 | フッ化物洗口液購入 155千円 | ○茨城県では，児童のむし歯を予防するため，フッ化物洗口事業を試験的に実施している。ひたちなか市では，茨城県の要請を受けて以下のとおり実施した。 令和3年度：市毛小学校5年生を対象に1月から3月に2回実施 令和4年度：市毛小学校6年生を対象に1月から3月に8回実施 令和5年度：勝倉小学校で実施予定 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|------------------------------------|--|---|
| 6 就学援助費・特別支援教育 就学奨励費の支給 | 小学校就学援助費 42,479千円 中学校就学援助費 46,852千円 義務教育学校就学奨励費 5,296千円 小学校特別支援教育就学奨励費 8,846千円 中学校特別支援教育就学奨励費 7,295千円 義務教育学校特別支援教育就学奨励費 1,119千円 | <p>○経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対する援助</p> <p>(1) 要保護就学援助費〔国庫補助事業〕 (生活保護法による教育扶助を受けている世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費，修学旅行費（中学校のみ），オンライン学習通信費 <p>(2) 準要保護就学援助費 (前年収入，事業所得が生活保護法による最低生活費の1.4倍未満の世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費等，新入学学用品費等（入学後・入学前），学校給食費，宿泊校外活動費，医療費，体育実技用具費（中学校のみ），修学旅行費（中学校のみ），クラブ活動費，児童生徒会費，PTA会費，卒業アルバム，オンライン学習通信費 ・令和元年10月の生活保護基準の見直しに伴い，できる限りその影響が及ばないように，新旧基準を併用し対応。 ・家庭でのオンライン学習環境支援のため，令和3年度からオンライン学習通信費を対象費目に追加。 <p>○特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する</p> <p>(1) 特別支援教育就学奨励費〔国庫補助事業〕 (前年所得が生活保護法による最低生活費の2.5倍未満の世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費等，新入学学用品費等，学校給食費，宿泊校外活動費，修学旅行費（中学校のみ）…5費目とも就学援助費の1/2を限度として支給 |
| 7 就学時健康診断 | | <p>○学校保健安全法に基づき，学校医の協力を得て，来年度小学校入学予定者のための健康診断を実施する。各学校からの協力を得て，各小学校を会場に実施している。</p> <p>検査項目：内科検診，歯科検診，視力検査，聴力検査，発達検査，ひらがな検査</p> <p>※ひらがな検査は令和4年度から取り入れている。</p> |
| 8 美乃浜学園の通学 | 通学定期券購入 10,757千円 | <p>○小中学校の統合により従来の学区を越えて通学することから，保護者負担への支援策として通学定期券等を配布する。</p> <p>(1) ひたちなか海浜鉄道を利用した通学</p> <p>対象者：自宅から学校までの距離が前期課程1.5km，後期課程2km以上の場合</p> <p>ただし，湊線通学を希望し，実際に利用する場合</p> <p>前期課程 264名 後期課程 133名 計397名</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-----|------------------------------|---|
| | ひたちなか海浜鉄道通学保安誘導業務 1,200千円 | (2) 原地区の通学 登校時：阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、湊線に乗り換える。 (茨城交通バス片道定期券) 下校時：阿字ヶ浦駅でスマイルあおぞらバスに乗り換える。 (スマイルあおぞらバス乗車券) 対象者：前期課程 22名 後期課程 5名 ○湊線の車内見守り 登校時：ひたちなか海浜鉄道職員(3名)、美乃浜学園校務員(1名) 5時限, 6時限下校時：ひたちなか海浜鉄道職員(3名) 部活動後の下校時：令和3年度青少年指導員により実施 |

令和5年度の主要事業

指導課

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|---|--|--|
| <p>1 不登校対策支援事業</p> <p>①心のサポーター</p> <p>②絆サポーター</p> <p>③心の教室相談員</p> | <p>34,075千円</p> <p>1,908千円</p> <p>2,113千円</p> <p>7,637千円</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>令和4年度本市不登校児童生徒数（年間30日以上欠席） 小学校157名（1.99）、中学校223名（5.66）、合計380名（3.22） ※（ ）は100人当たりの出現率</p> </div> <p>◎ 長期欠席傾向の児童生徒に対し、心のサポーター（5名）が学校と連携しながら家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援する。 （1）年間280時間、週3日程度、1日4時間程度 （2）教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。 ①対象児童生徒宅への家庭訪問（話し相手、遊び相手、運動・散歩等） ②対象児童生徒の集団生活適応に向けての支援 ③勤務校における担任等との打合せ等</p> <p>◎ 絆サポーター（2名）を、那珂湊中を拠点として那珂湊中学校区内の学校に派遣し、学校と連携して不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援する。 （1）年間800時間、週3～4日、1日6時間程度 （2）教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。 ①不登校の早期対応（対象生徒の状態に合わせて対応形態を工夫する） ・相談室対応、家庭訪問、保護者面談、本人面談 ②不登校の未然防止（対象生徒の状態に合わせて対応時間を工夫する） ・対象児童生徒の行動観察、学級内の人間関係の観察、校内巡回、適度な声かけ 気になる生徒について教職員からの相談対応、学年会等への参加、学区内の小学校訪問</p> <p>◎ いじめや不登校などの問題への対応を図るため、地域の人材等を活用し、児童や保護者、教職員からの相談に当たり、未然防止やその解消に努める。【4名】 （1）年間510時間、週3～4日、1日4時間程度 （2）教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。 ①児童生徒の悩みの相談 ②保護者や教職員からの相談対応 ③児童の登校に向けた支援</p> <p>◎ 教育・福祉の両面において、専門的な知識及び経験を有する地域の人材等を活用し、問題の背景や原因を見極めた上で、環境改善や関係機関等とのネットワークの構築など、関係機関と連携した対応により問題の解決を図る。【2名（家庭相談員）】</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|--|--------------------------------|--|
| <p>④教育相談員</p> <p>⑤いじめ・不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」</p> | <p>19,107千円</p> <p>3,310千円</p> | <p>(1) 1日6時間、1名3日・1名2日(※週1日ずつ2名。3名体制)、50週</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱える児童生徒の相談や支援(家庭訪問、環境調査等)、環境への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ・教職員等への研修活動 など <p>◎ 幼児・児童生徒の教育上の諸問題について、教育相談員6名が来所や電話による相談及び学校訪問により、幼児児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応する。</p> <p>教育支援センターで心の居場所をつくり、社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>(1) いちよう広場の開設：月～金曜日</p> <p>(2) 教育相談(電話・来所相談)：月～土曜日 対象：本市在住の児童生徒や保護者、教員</p> <p>◎ 教育研究所に、臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザー(2名)を配置し、いじめや不登校、発達障害による学校不適応等の幼児児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言を行い、早期対応に努める。</p> <p>(1) 令和5年4月～令和6年3月(年間で330時間)</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒や保護者、教職員のカウンセリング ②教職員研修等での助言 ③その他(緊急的な事件・事故への対応等) <p>(3) カウンセリングは来所相談とする。</p> |
| <p>2 スマイルスタディ・サポート事業</p> | <p>35,031千円</p> | <p>◎ 市独自の非常勤講師スマイルスタディ・サポーター12名を配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導により、教員が指導方法の改善を行い、児童生徒の知識及び技能の習得や思考力、判断力及び表現力の育成を図り、学力向上に寄与する。</p> <p>(1) 1日6時間程度、週5日、38週(1週30時間程度勤務、年間1,140時間)</p> <p>(2) 勤務校長の指導監督のもと、次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各教科等における学習指導 ②教材等の作成 ③タブレットを活用した授業支援 ④その他校長の命ずる教育活動 <p>(3) 令和5年度配置校</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|------------------------|-----------|---|
| | | 勝倉小、三反田小、市毛小、前渡小、佐野小、高野小、田彦小、津田小、那珂湊第一小、那珂湊第二小、那珂湊第三小、美乃浜学園 |
| 3 日本語指導協力者活用事業 | 1,275千円 | <p>◎ 日本語指導を必要とする幼児や児童生徒のいる園及び学校へ協力者を派遣して、学習指導・生活指導の支援をする。</p> <p>(1) 一人の児童生徒に対して、協力者を週1回45回程度派遣する。 ただし、児童・生徒の実態により回数が増減をし、特に新規の児童生徒へは、日本語指導を充実させ、早い時期での学校生活への適応を図る。 1回の指導時間は1時間を目安とする。</p> <p>(2) 日本語指導協力者は、市民活動課の「国際交流ボランティアバンク」に所属している方である。全員、「日本語指導養成講座」を受講済みの方である。</p> <p>(3) 日本語指導協力者の研修会を年間2回実施する。</p> <p>(4) 低学年の教科書を題材に、ひらがなやカタカナ、やさしい漢字などを読んだり書いたりできるように支援している。</p> <p>【令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒】20名 カクガ語：6人 ポルトガル語：2人 中国語：2人 アラヤラム語：7人 テルグ語：1名 ビザヤ語：1人 マレー語：1人</p> |
| 4 学習支援事業 (ひたちなか未来塾) | 9,980千円 | <p>◎ 家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながるケースがあることから、教育委員会・学校・市民の連携により、小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施し、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。</p> <p>(1) 対象児童 小学校第5、6学年（学習塾、家庭教師を利用している者は除く）</p> <p>(2) 実施学校 市内小学校、義務教育学校の全18校</p> <p>(3) 実施時期 令和5年5月～令和6年3月</p> <p>(4) 実施回数 隔週1回。参加児童は1校20人以内。</p> <p>(5) 活動時間 放課後から2時間程度</p> <p>(6) 実施体制 〈教育委員会〉 事業に係る予算の計上、事業の管理・運営、学校との連携・調整、教員OBなど学習ボランティアの公募等を行う。 〈学校〉 学習支援の場の提供、学力低下が見られる児童生徒の選定及び募集の協力、必要に応じて子供の情報提供等を行う。</p> |
| 5 英語教育推進事業 | 100,439千円 | <p>◎ 早期からの外国語・異文化体験を積み重ね、グローバル社会を生き抜くコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(1) 英語指導助手配置事業</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|------------------|-----------|--|
| | | <p>○中学校及び義務教育学校後期課程の英語指導並びに小学校及び義務教育学校前期課程における外国語活動・外国語科の指導の充実、幼稚園における国際教育の啓発・推進を図る。</p> <p>○AET22人を市内全小・中学校等への派遣を業者と契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校等：各学級に年間35時間程度配置 ・小学校等：3・4年生で年間35単位時間の外国語活動、5・6年生で70単位時間の外国語に加えて、1・2学年における外国語活動（年間10回程度）を実施し活用する。 <p>(2) 小中学校における授業支援及び校内研修支援</p> <p>(3) 幼小中連携の推進</p> <p>(4) 指導力向上・英語力向上のための教員研修の実施</p> <p>(5) ICTの活用推進、市プレゼンテーションフォーラム実施及び県大会に向けた取組</p> |
| 6 学校介助員配置事業 | 114,692千円 | <p>◎ 小中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し、適正な教育活動の充実を図る。</p> <p>令和5年度 看護師1名、介助員87名配置（内82名は4月配置予定、5名は5月配置予定）</p> <p>(1) 勤務態様</p> <p>介助員① 1日6時間以内、週5日以内、週30時間未満 年間 900時間</p> <p>介助員② 1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満 年間1,400時間 (4名)</p> <p>学校看護師 1日7時間以内、週5日以内、週35時間未満 年間1,400時間 (1名分)</p> <p>勤務日及び勤務時間は、学校及び地域の実情に応じて学校長が定める。</p> <p>(2) 職務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身辺処理の介助 ・校内移動の介助 ・危険行動防止等の安全配慮 ・教材・教具の作成 ・医療的ケア（学校看護師）等 <p>※参考：令和4年度 学校介助員88名で153名の児童生徒を介助</p> |
| 7 地域で支える生徒指導推進事業 | 632千円 | <p>◎ 家庭、地域社会、学校、関係機関・団体等が相互に連携を密にしながら、生徒指導の一層の充実を図る。（平成11年度から実施）</p> <p>(1) 組織の編制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年部会 ・青少年相談員 ・自治会 ・おやじの会 等 <p>(2) 取組内容</p> <p>① 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔プロジェクト」との関連を図り、学校での取組の地域への発信及び連携強化 ・防犯パトロール・校外、祭り等の巡視 ・中学校区講演会 等 <p>② 児童生徒の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを守る110番の家」リーフレットを活用した協力家庭等の確保（目標数：2,000か所） |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|---|----------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・立哨指導(登下校)・学区内巡視・危険箇所点検(安全マップ)・「子どもを守る110番の家」 ③公共マナーの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・クリーン作戦 ・さわやかマナーアップ運動 等 ④校内生徒指導体制の充実、教員の資質向上、PTAや地域・学校の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・中、義務教育学校区単位で「生徒指導に関する研修会(講演会)」の実施(年1回) <p>(3) 平成23年度からの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中学校区で行動目標の設定 ②児童生徒のボランティア活動の収集 |
| <p>8 地域とともにある学校づくり (コミュニティ・スクール)</p> | <p>1,356千円</p> | <p>◎ 各学校に学校運営協議会を設置し、保護者や住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することでより良い教育の実現を目指す。</p> <p>(1) 「学校運営協議会」の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。 ③教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。 <p>(2) 学校運営協議会委員の選出、委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校5名(美乃浜学園は9名)で学校長が推薦し、年度始めに教育委員会が委嘱する。1期2年とし、再任は1回とする。(令和5年度に委員の改選) <p>(3) 学校運営協議会委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委員は5名、学校関係者2名以上で構成する。(美乃浜学園の外部委員は9名) <p>(4) 報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000円(年間) / 外部委員1人当たり <p>(5) 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回(4月頃) : 学校運営協議会委員委嘱状交付、学校運営の基本方針の承認 第2回(7月頃) : 学校運営に関する協議(夏季休業中の地域の行事や運動会等) 第3回(11月頃) : 学校運営に関する協議(学校運営進捗状況についての協議) 第4回(2月頃) : 学校運営に関する協議(次年度計画も含む) <p style="text-align: right;">学校運営に対する評価(次年度計画に反映させる)</p> |
| <p>9 司書教諭補助員配置事業</p> | <p>4,586千円</p> | <p>◎ 市内小中学校に司書教諭補助員を配置し、司書教諭と連携しながら授業における学校図書等の情報の提供、学校図書館の環境整備を実施することにより、読書活動の推進と学習指導の充実を図る。</p> <p>(1) 勤務態様 1日6時間、週4日以内、年間150日以内</p> <p>(2) 勤務内容 補助員5名で市内を巡回し、次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教師の要請に応じた授業における図書情報の提供 ②市内小中学校の学校図書館蔵書の管理 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|--|---|---|
| | | ③学校図書館の環境整備 ④図書貸出・返却等の補助 ⑤司書教諭と情報交換の実施 ⑥その他、読書活動の推進にかかること |
| 10 部活動指導者支援事業 (1) 部活動外部指導者 (2) 部活動指導員 | 4,256千円 1,400千円 2,856千円 | ◎ 部活動の教育的意義を踏まえた指導のもと、たくましい心と体をもった生徒の育成並びに地域との連携の促進を図る。 (1) 部活動外部指導者(27人) 部活動における専門技術指導を必要とする小中学校に、地域の優秀な指導者を派遣し、児童生徒の育成並びに学校と地域社会の連携の促進を図る。 <参考：令和4年度配置校> 勝田第一中、勝田第二中、勝田第三中、佐野中、大島中、田彦中、那珂湊中 (2) 部活動指導員(8人) 地域人材を部活動指導員として中学校に配置し、部活動の円滑な運営及び教員の「働き方改革」の実現を図る。 <令和5年度配置校> 勝田第一中(体操競技部)、勝田第二中(ソフトボール部)、勝田第三中(吹奏楽部) 佐野中(ソフトテニス部)、大島中(吹奏楽部)、田彦中(吹奏楽部)、 那珂湊中(陸上競技部)、美乃浜学園(女子バスケットボール部) |
| 11 研究推進校事業 | 557千円 | ◎ 令和5年度は以下の研究推進校事業を実施する。 (1) 教育課程に係る研究推進校・・・1校(美乃浜学園義務教育学校) 2年継続の2年目 新学習指導要領に沿った指導方法・評価の在り方など実践的な研究を推進する。 (アントレプレナー教育の推進) ※過去の研究推進校 教育課程の工夫改善(ICT活用)(R2~3 中根小) 外国語・外国語活動(H30~R元 堀口小) 学級づくり(H28~29 三反田小、津田小)(H29~30 外野小)(H30~R元 田彦小) |
| 12 いじめ防止対策事業 | 206千円 | ◎ いじめ防止対策推進法の策定を受け、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題調査委員会」を設置し、いじめ問題の未然防止や早期発見、重大事態への対応及び同種事案の再発防止を図り、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。※平成29年3月議会で条例制定 【いじめ問題対策連絡協議会】 (報償) 年2回開催 (1) 構成員 教育委員会、学校関係、市社会福祉課(児童福祉課)、警察等の関係機関、児童相談所、水戸地 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-------------------------|-------|--|
| | | <p>方法務局、その他教育委員会が必要と認める者 【いじめ問題調査委員会】（報酬） (1) 構成員 5名 大学教授、弁護士、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士 (2) 任期 2年（R4.2～R6.2 2名 R4.3～R6.3 2名 R4.4～R6.4 1名）</p> |
| 13 魅力ある学校づくり推進事業 | 344千円 | <p>◎ 全ての児童生徒を対象とした「授業づくり」や「集団づくり」を進めることにより、不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>①児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための、各学校の創意工夫を生かした取組を行う。</p> <p>②不登校やいじめ等の未然防止につながる小中連携や小小連携の効果的な取組を行う。</p> <p>③年間3回の意識調査・PDCAシート等を活用した計画的、組織的な取組を行う。</p> <p>④不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の在り方・児童生徒の意識調査を学期ごとに行い、子供たちの活躍する場や自信を付けさせる活動が提供されているのか、「児童生徒目線」で常に振り返る。</p> <p>(2) 過去5年間の不登校新規者数 年度（<u>小学校</u>不登校新規者数+<u>中学校</u>不登校新規者数=新規者数合計） H28 （6名+39名=45名） H29 （27名+50名=77名） H30 （46名+64名=110名） R元 （39名+36名=75名） R2 （24名+29名=53名） R3 （48名+69名=117名） R4 （55名+63名=118名）</p> |
| 14 笑顔プロジェクト | 88千円 | <p>◎ 児童生徒が自分たちの学校生活をより楽しくより豊かにするために、児童会・生徒会が中心となって学校に笑顔が広がる取組を考え、自発的・自治的に活動することができるようにする。</p> <p>(1) 教育研究会特別活動研究部との共催による笑顔サミット等において、学級活動や児童会・生徒会活動で取り組むいじめ対応についての協議や各校笑顔プロジェクトの情報交換を行う。</p> <p>(2) いじめ未然防止啓発ポスターや各校の取組報告を地域等に発信し、学校・家庭・地域が一体となったいじめ未然防止や「笑顔の力を広げよう」の取組を行う。</p> |

令和5年度の主要事業

青少年課

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|----------------------------|------------|---|
| 1 放課後子ども総合プラン事業 | 557,463 千円 | 児童福祉法、ひたちなか市放課後児童健全育成事業、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため実施。 |
| (1) 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) | 314,015 千円 | 1 市内小学校及び義務教育学校前期課程18校で開設(対象:小学1～6年生) ・利用承認児童 令和5年4月1日現在 定員2,597人中2,323人(待機者57人) ・放課後児童支援員 会計年度任用職員112人,有償ボランティア143人(4月1日現在) ・開催日及び開設時間 平日:授業終了後～午後6時 長期休業日 (学年始休業,夏季休業,冬季休業,学年末休業):午前7時45分～午後6時 毎月第1土曜日,学校行事等による振替休業日,県民の日:午前8時～午後6時 |
| | 2,778 千円 | 2 支援員補助員の確保 長期休業期間中にシルバー人材センター活用し支援員補助員を確保 |
| | 392 千円 | 3 放課後学童クラブ支援充実委託事業(高専連携事業) 小学校2校(長堀小,外野小予定)で実験教室を開催 |
| | 212,675 千円 | 4 民間学童クラブ(11事業所・20クラブ)に対し,運営補助を行う。 なお,学童保育ベルワンキッズ*については放課後児童健全育成事業の開始届のみ(児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を開始するときは,同法第34条の8第2項及び児童福祉法施行規則第36条の32の2第1項の規定に基づき届出が必要)。 ・学童保育エレメンタリークラブ×2 ・はなのわ学童クラブ ・あずみの森学童クラブ×5 ・あっぷるキッズクラブ×2 ・平磯学童クラブかもめ×2 ・なかや学童クラブ ・フレンドスクール×3 ・きっずセンター学童クラブ ・おーくす佐野学童クラブ ・夢ある学童 ・めぐみクラブ ・学童保育ベルワンキッズ* |
| | 381 千円 | 5 工事請負費 高野小学校照明器具取付工事,前渡小学校学童クラブ電気増設工事 |
| | 1,292 千円 | 6 備品購入費 鍵付きロッカー,可動式机・椅子,オープン書庫等 |
| | 25,930 千円 | 7 その他経費 通信運搬費,使用料,消耗品など |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|------------------------|--------------------|---|
| 2 青少年育成 (1) 青少年育成事業 | 3,971 千円 198 千円 | 様々な活動や体験を通して青少年の生きる力を育む。 1 仕事体験交流事業 8月 ひたちなか海浜鉄道 市内に在住する小学5・6年生対象 |
| | 82 千円 | 2 体験学習事業 国営ひたち海浜公園と連携し、親子参加型の体験学習事業を実施 ①コキアの苗植付体験(6月) ②沢田湧水地観察会(9月) ③ネモフィラの種まきとコキアでほうき作り体験(11月) ④射爆場監視所跡見学会(3月) |
| | 430 千円 | 3 青少年のための科学の祭典ひたちなか大会(11月4日(土), 11月5日(日)(予定)) 青少年が科学に興味を持ち、科学技術に親しむ環境を育むことを目的として産業交流フェアと同時開催 |
| | 2,499 千円 | 4 二十歳の集い:令和6年1月7日(日) 文化会館 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(約1,900名)が対象 実行委員18名が企画運営,式典及びアトラクション・記念品配布 |
| | 50 千円 | 5 ユネスコ協会補助金 |
| | 90 千円 | 6 その他 大型プリンター用インクカートリッジ |
| (2) 子どもの遊び場整備 | 622 千円 | 子どもの遊び場遊具点検委託(2箇所), 老朽化による遊具撤去工事(2箇所) |
| 3 青少年団体育成 | 1,806 千円 | 各種青少年団体等補助金 ①ガールスカウト茨城県第14団委員会 240 千円 ②日本ボーイスカウト茨城県連盟ひたちなか第1団 240 千円 ③ひたちなかりーダーズクラブ 100 千円 ④ひたちなか市子ども会育成連合会 1,000 千円 ⑤ひたちなか少年少女発明クラブ 60 千円 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|------------|----------|---|
| 4 青少年相談 | 8,407 千円 | 青少年相談事業 ①特別青少年相談員2名による相談業務（電話・面談・メール） 相談件数 184件（令和4年度実績） ・電話・面談相談（183件） 受付日時 月曜日～金曜日 8:30～17:00, 土曜日 8:30～12:00（日曜日, 祝日を除く。） ・メールによる相談（1件） ②特別青少年相談員, 青少年相談員60名による街頭指導の実施 143回（令和4年度実績） |
| 5 地域学校協働活動 | — | 令和5年度の予算要望に対し, コミュニティスクール側から自発的に活動の提案や要望がなされるまでは本部設置等を見送るとの方針が示され, ゼロ査定となっているため, 昨年に引き続き, 各コミュニティ組織などに制度内容の浸透を図り, 本部設置ができる体制づくりを進めていく。 |

令和5年度の主要事業

中央図書館

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-------------|------------|---|
| 1 図書館運営 | 264,638 千円 | 市立図書館として、中央図書館・那珂湊図書館・佐野図書館の3館と津田分室を設置しており、維持管理を含め適切な運営に努める。 ①開館日 平日：午前9時から午後7時まで 土・日・祝日：午前9時から午後5時まで ②休館日 毎週月曜日（定期休館日） 毎月第4木曜日（図書整理日） 5月の国民の祝日 年末年始 特別整理期間（年1回10日以内） |
| 2 図書充実 | 30,000 千円 | 図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、図書資料及び視聴覚資料を購入し魅力ある図書館運営に努める。 ①図書購入費 28,000 千円（購入冊数 約13,200冊） ②視聴覚資料購入費 2,000 千円（購入点数 約290点） |
| 3 図書館読書振興 | 363 千円 | 読書や図書館資料に関連づけた講座等の開催を通して読書振興と図書館の利用拡大を図る。 ①中央図書館：文学講座・図書館活用講座等 170 千円 ②那珂湊図書館：文芸ライブ・地域の活動を学ぶ会等 40 千円 ③佐野図書館：おとなの音読会、映画講演会等 94 千円 その他消耗品等 59 千円 |
| 4 図書館施設整備 | 3,586 千円 | 計画的に修繕等実施し、施設の長寿命化を図る。 ①非常照明修繕 3,465 千円 ②アスベスト調査分析業務委託 121 千円 |
| 5 子ども読書活動推進 | 1,111 千円 | 子ども読書活動推進計画に基づく施策の取組を通して、子どもの読書活動の推進を図る。 ①読み聞かせボランティアの定例読み聞かせへの謝礼など 244 千円 こどもの読書週間、夏休み等における体験教室など 507 千円 ②ハッピーバッグ事業 24 千円 図書3冊セットをこどもの読書週間、秋の読書週間、年始に貸出をする。 ③学校支援・おはなしおとどけ便事業 22 千円 小中学校へのテーマ別図書パックの配送貸出サービス、幼稚園・保育所（園）等への大型絵本等の配送貸出サービス ④子供向け利用案内の作成 76 千円 小学生向けの利用案内の増刷 ⑤ブックリスト 238 千円 家庭での読書を推進するためのブックリストを作成 |